

令和2年度木津川市一般会計補正予算  
第4号について（概要）

総務部財政課

令和2年度補正予算第4号は、国の令和2年度第2次補正予算で措置された、ひとり親世帯臨時特別給付金に係る予算を計上するものである。

予算案の主な概要

1 補正予算の規模

9,237万7,000円

補正後の予算額 369億2,095万2,000円

2 補正予算の内容

○ひとり親世帯臨時特別給付金

給付金8,945万円、事務費292万7,000円

低所得のひとり親世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当受給世帯等へ、1世帯5万円、第2子以降は対象児童1人につき3万円を給付。また、対象世帯のうち収入が大きく減少した世帯へ別途1世帯5万円を給付。

## 令和2年度 木津川市一般会計補正予算第4号【概要】

既定予算額 36,828,575千円  
補正予算額 92,377千円  
補正後予算額 36,920,952千円

### 歳 入

款	概 要		
15 国 庫 支 出 金	民生費国庫補助金	92,372千円	母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金:92,372千円増(102,392千円) ※ひとり親世帯臨時特別給付金事業費補助金:89,450千円皆増、事務費補助金:2,922千円皆増
19 繰 入 金	基 金 繰 入 金	5千円	財政調整基金繰入金:5千円増(1,334,899千円)

## 令和2年度一般会計補正予算第4号 施策の概要

(単位:千円)

科 目	款	項	目
所 事	記載例		
市総合計画 (基本計画) の位置付け			当該補正予算において、新たに予算事業名称を作成したものを「新規」とし、それ以外のものは、原則、「継続」としています。
事業期間			新規・継続
予算額の概要	本年度予算額	国庫	府 市債 その他 一般財源
補正前			
補正額			
補正後			
補正予算額 の主な内訳			金額の表記は、原則として、費目ごとの補正額を記載し、( )内に補正後の予算額を記載していますが、予算の用途を明確にするため、事項ごとに費目ごとの金額を記載している場合もあります。その場合は、その事項に相当する補正後の金額を( )内に記載しています。
主な特定財源			
政策を必要とする背景及び 提案の経緯			
市民参加の状況			年度によって変わるものではない当該事業の基本情報を記しています。 (補正予算の特徴等を記しているものではありません。)
将来にわたる効果等			

科 目	款	民生費	項	児童福祉費	目	児童措置費
所 管		健康福祉部 健康推進課				
事 業	1101	児童扶養手当支給事業費				
市総合計画 (基本計画) の位置付け						
事業期間				新規・継続		継続
予算額の概要	本年度予算額	国庫	府	市債	その他	一般財源
補正前	342,210	107,366				234,844
補正額	92,377	92,372				5
補正後	434,587	199,738				234,849
補正予算額 の主な内訳						パートタイム職員報酬等:1,102千円皆増、職員手当:881千円皆増、需用費:155千円増(277千円)、役務費:452千円増(923千円)、電算システム等委託料:264千円皆増、庁用備品購入費:73千円皆増、ひとり親世帯臨時特別給付金:89,450千円皆増 ※対象者は、児童扶養手当受給世帯等(①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者、②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当を受けていない者(支給制限限度額を下回る者に限る)、③感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当対象となる水準に下がった者)と、①②の対象者のうち、感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者。児童扶養手当受給世帯等へは、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円、収入が減少した世帯へは1世帯5万円を給付する。
主な特定財源						母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金(ひとり親世帯臨時特別給付金事業費補助金:89,450千円、事務費補助金:2,922千円)
政策を必要とする背景及び 提案の経緯						
市民参加の状況						
将来にわたる効果等						